

トヨタ紡織東北株式会社
次世代育成支援 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができるとともに、安心して働ける職場環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2015年4月1日～2020年3月31日

2. 内 容

目標1： 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進

《対策》

- ・配偶者が出産した時、連続2日以内の特別有給休暇を取得できるという制度を社内報(毎月発行)に掲載し周知を図る。(1回/年)

目標2： 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備の実施

《対策》

- ・育児休業期間中に、会社に関する情報提供を社内報にて継続実施する。(1回/月)

目標3： 3歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度の実施

《対策》

- ・小学生就学の始期に達するまでの子を養育する者が申請した場合は、所定労働時間を9時から15時50分までの6時間とするという制度を社内報に掲載し周知を図る。(1回/年)

目標4： 育児休業、育児休業給付、産前産後休業などの諸制度の周知

《対策》

- ・規定は社内イントラネットに掲載しているが、社内報にも掲載することでさらに周知を図る。(1回/年)

目標5： 年次有給休暇取得の促進のための措置の実施

《対策》

- ・一人当たり年間15日以上取得という目標を労使で設定し、必達できるよう労使委員会などで労使協力してフォローしていく。

以 上